

Title	オーストラリア社会の多元文化化を促す諸要因に関する若干の考察 (二・完)
Sub Title	Multiculturalizing Australia ; a study of the several factors facilitating multicultural Australia (2. End)
Author	関根, 政美(Sekine, Masami)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.10 (1985. 10) ,p.31- 55
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19851028-0031">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19851028-0031</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# オーストラリア社会の多元文化化を 促す諸要因に関する若干の考察（二・完）

関  
根  
政  
美

はじめに——ブレイン論争

一 多元文化社会化への促進要因

二 国内的諸要因

(一) 戦後の大量移民

(二) 移民過程の成熟

(三) 移民産業と移民職種

(四) 難民・移民と国内政治：以上前号

三 国外的諸要因：以下本号

(一) 国際経済環境の変化

(二) 国際政治環境の変化

(三) 第三世界との共通利害

(四) 国際的人道主義の高揚

四 要約と問題点

### 三 国外的諸要因

前節では、オーストラリア社会を複合人種・エスニック化へと向かわせる国内的要因の主なものをみてきた。むしろのこと、このような要因は国内のものに限られるわけではない。むしろ国外的要因の方が影響力において大きいと見做せる十分な理由がある。それは、オーストラリアが、第二次世界大戦前と異なり大英帝国の傘の下にもはや安住していることができなくなり、独立国として必然的に国際社会の中で生存せざるを得なくなってきたからである。とくにアジア・太平洋国家としてのオーストラリアは様々な圧力を多方面から受けざるを得なくなった。このようなことを考えると国内的要因と同様に十分考察を加えておく必要がある。

#### (一) 国際経済環境の変化

まず第一に、オーストラリア社会を複合人種・エスニック化へと向かわせ、かつ「白豪政策」復活を阻止する国際的要因として挙げられるものはオーストラリアのアジア・太平洋国家化であるといえよう。これに関して政治的側面と経済的側面とに分けられるが、まず経済的側面からみてみたい。

国際経済環境をオーストラリアとの関連でみて第一に指摘すべきことは、かつての宗主国イギリスのオーストラリアに対する経済的影響力の衰退である。とくに一九六〇年代を通してイギリスが加盟を望んでいたヨーロッパ共同体(E.C.)に正式にアイルランド、デンマークなどとともに加盟(一九七三年一月)したことは、その事実を象徴するものであった。他方、イギリスの後退にともなってオーストラリアにとって大きな存在となってきたのはアメリカ合衆国であり、遅れて日本であった。このことはオーストラリアの経済が大西洋から太平洋へ重心を移し変えてきたことを意味し、英連邦外との経済関係の増大を意味するものである(第七表参照)。

第7表 オーストラリアの貿易(地域別パターン)1950/51~1981/82

		相手国	1950/51	1960/61	1970/71	1975/76	1981/82 <sup>b)</sup>	
輸出 <sup>a)</sup>	イギリス		33%	24%	11%	4%	4%	
	アメリカ合衆国		15	8	10	8	11	
	EEC (除くイギリス)		23	16	9	9	8	
	アジア		12	30	39	45	49	
	{ 日本		6	17	26	30	28	
	{ その他アジア		6	13	13	15	21	
	その他		17	22	31	34	28	
	計		100	100	100	100	100	
	輸入	イギリス		48	31	21	14	7
		アメリカ合衆国		8	20	25	20	23
EEC (除くイギリス)			9	12	13	14	14	
アジア			17	16	20	31	35	
{ 日本			2	6	14	20	20	
{ その他アジア			15	10	6	11	14	
その他			18	21	21	21	21	
計			100	100	100	100	100	

a) 再輸出は含まず。b) *Year Book Australia*, No. 67, 1983 より。

資料: Industries Assistance Commission, *Annual Report 1976-77*, A G P S, Canberra, 1977, p.102

第8表 オーストラリアに対する国別投資状況(残高\$=million)

	年	EEC		スイス	アメリカ	カナダ	日本	ASEAN	その他	合計
		英国	その他							
株式投資	1977	1,679	237	150	1,312	134	223	21	489	4,245
	1978	1,803	298	148	1,502	129	272	27	522	4,702
	1979	2,109	322	182	1,589	121	342	54	518	5,237
	1980	2,241	432	228	1,641	152	435	66	590	5,785
	1981	2,860	633	300	2,095	185	569	98	727	7,467
	1982	3,298	784	319	2,467	201	698	87	847	8,702
その他	1977	2,071	1,094	242	2,827	209	362	98	961	7,864
	1978	2,106	1,146	308	3,119	216	529	132	978	8,535
	1979	2,476	1,285	422	3,449	247	705	159	1,150	9,892
	1980	2,724	1,462	439	4,100	293	888	313	1,072	11,291
	1981	3,594	1,697	424	5,338	411	1,286	622	1,346	14,718
	1982	5,500	2,316	680	8,098	417	2,263	2,070	2,215	23,558

注: 毎年6月30日現在の投資残高

引用: *Year Book Australia*, No. 68, 1984, p.623.

第9表 オーストラリアの貿易に占めるASEANの比重

	輸 出		輸 入	
	ASEAN	東アジア	ASEAN	東アジア
1968/69	6.3%	6.2%	3.2%	3.4%
1972/73	6.1	5.0	2.5	5.5
1975/76	6.8	6.9	3.8	6.6
1978/79	7.7	10.6	4.7	6.9
1982/83	8.7	10.6	7.1	7.8

注：東アジア＝ホンコン，韓国，台湾，中国

引用：Bureau of Industry Economics, *Industrialization in Asia—Some implications for Australian industry*, A.G.P.S., Canberra, 1978. および *Year Book Australia*, No. 66, 1982. および No. 68, 1984.

もっとも、イギリスとの経済的關係が薄れてきたといっても、確かに貿易の面ではその通りであるが資本投資残高(貿易外収支)などをみると二つの国の關係の紐の強さを指摘できる(第八表参照)。これはイギリス系の多国籍企業や資本を導入した企業の存在を意味するし、また人的資源の面——移民の四〇%は依然としてイギリス系——での連携を示唆するものである。それ故、イギリスとオーストラリア両国の關係稀薄化を強調しすぎるのも注意しなければならぬが、歴史的趨勢をみるとオーストラリアのアジア・太平洋国家化は間違いないところである。とくに一九七〇年代を通して韓国、台湾、ホンコンそしてASEAN諸国との結びつきを深めているという事実はそのことを如実に物語っている。アジア地域の国々との貿易の伸びは第七表にみられる先進工業諸国(EC、日本、アメリカ合衆国)との数字よりも大きい値を示している(第九表参照)。このような変化の重大性を見過すわけにはいかない。

「経済的にみて、我々は世界の中で最も動的な成長を示す地域の一つに住んでいることを認識することは大変重要である。経済成長や構造変化において最もめざましい成果を示す地域は東南アジアを除いて他に見つけることは難しい……このように急速でかつ動態的な変化をみせる地域とオーストラリアは、一体どのように関わりを持つべきか検討することが来たるべき一〇年間の中核的な課題の一つとなろう。これにどのような解答を我々が下さかにより、長期的にみて、今後のオーストラリアのあるべき姿が決まってくる」と断言してもよい。

オーストラリア政府は、この地域との経済關係の均衡をとりつつ拡大していくことの必要性を以前より認めてきた。貿易一つをとってみても重要であるし奨励さえもしてきた。実際、ASEAN諸国はオーストラリア国内市場に対して最も急速に貿易を拡大している地域の一つである<sup>(1)</sup>。

第10表 オーストラリアの貿易収支(1982/83, \$'000)

相手国	輸出	輸入	貿易収支
ASEAN	1,922,988	1,549,678	373,310
インドネシア	375,423	561,719	△186,296
マレーシア	454,323	214,683	239,640
フィリピン	187,574	84,010	103,564
シンガポール	729,236	599,830	129,406
タイ	176,432	89,436	△86,996
台湾	550,088	649,568	△109,480
ホンコン	349,495	485,265	135,770
韓国	833,261	292,829	540,432
日本	6,007,339	4,504,416	1,502,923

△=マイナス

引用: *Year Book Australia*, No 68, 1984, p 611.

これは、フレイザー保守連合政府のもとで外相を務めていたピーコックの議論の一部である。オーストラリアがアジアを重視しはじめたのは一九六〇年代の後期からホイットラム労働党政権の時期と考えられるが、現在に至ってはアジア、とくに東南アジアが今後さらに経済的にみて重要になっていくことについて疑う人はほとんどいない状況になっている。

このような日本、韓国をはじめとする極東および東南アジアとの経済関係の緊密化は国家関係をより深めていく要因となる。かつて第一次産品(農牧業・鉱業)の輸出によって日本の経済成長を促進させ、その経済成長の高度化の波に乗ってオーストラリアは貿易を拡大し経済成長を達成してきたが、それと同じ関係を、韓国、台湾、ホンコン、シンガポールなどの新興工業化諸国(NICS)との間に再現するとともに、オーストラリア工業製品の輸出を中国、東南アジアへ行うことによって、アジアの経済成長の波に乗ることができると否かはオーストラリアの将来を左右するに足る重大な問題であろう。<sup>(2)</sup>ここに、東南アジアとの関係を危くするような要素を国内に存在させておくことができない大きな理由が生まれる。

とくに今問題となるのは、極東アジアや東南アジアとの貿易関係の拡大であり、アジアの工業化にもなる原材料および食料供給国として位置づけられるオーストラリアの存在である。ここで注意しなければならないのは、オーストラリアの場合に限らず「通商交渉における双務性」(The reciprocity in trade negotiation)の問題であり、オーストラリアから品物を輸出すればそれに見合う輸入を必要とするということである。すなわち、オ

イストラリアの輸入障壁が様々な形でアジアからの輸入に制約を課しているということが問題になるのである。ASEANあるいはNICsの中では、ホンコン、台湾そしてインドネシアを除いてオーストラリア側の出超であり（第一〇表参照）、このインバランスを放置しておいて輸出拡大のみを追求することはできない。ここに何らかの対応が要請され、すぐに輸入拡大ができないとすれば、アジア難民・移民の受け入れが一つの代替案として必要になるであろう。その点については国際政治環境の変化について考察したあとまとめて検討することにした。

## (二) 国際政治環境の変化

さて第二に、オーストラリアがアジア・太平洋国家として東南・極東アジアと政治的関係をも深め促進せねばならぬという状況が問題となる。

歴史的にみて第二次世界大戦前はむろんのこと、戦後においても東南アジアとの接触はあまりなかった。戦前は日本を除いて大きな貿易関係を持つことはなかったし、アジア諸国はオーストラリアにとっては黄禍の源泉であり潜在敵国でしかなかった。<sup>(3)</sup> 貿易関係を持っていた日本がその中で最も恐れられていたのは皮肉であるが、第二次大戦後、中国の共産主義化は、黄禍に赤色の恐怖をつけ加えた。しかし、戦後に独立した東南アジア諸国は、冷戦状況下の出現する中で北方からのオーストラリアに対する共産主義圧力の防波堤ないしは緩衝帯として位置づけられることとなり無関心を装っているわけに行かなくなったのである。オーストラリアの国家安全保障にとって東南アジア、とりわけASEANが一九六七年に結成されて以来重要なものとして意識されるようになった。

しかし、多くの人々によって指摘されているように、一九五〇年代、六〇年代においてオーストラリアの外交政策は、保守連合政権のもとアメリカ合衆国の外交・防衛戦略に追随した形をとり、ANZUS条約（太平洋安全保障条約）を一九五一年に締結しアメリカ合衆国を核とした集団安全保障体制にしっかりと組み込まれていた。そのためにアジ

アおよび東南アジアに対しての積極的な関与は大きくなかったのである。しかしながら東南アジアを中心とした国々の安定はオーストラリアの安全につながるという視点から、メンジーズ政府の外務大臣であったスペンダー (Peter Spender) のイニシアチブのもとコロンボ計画 (Colombo Plan) を発足させるなど、アジア安定への努力は怠ってはいなかった。これはもともと英連邦外相会議が一九五〇年、コロンボにて開催された時にスペンダーによって提案されたものだが、アメリカ合衆国が翌年加わり、一九五四年には日本が資金供出国として参加して拡充するとともに、この頃までに南および東南アジア諸国が加盟し形を整えはじめた。コロンボ計画は、アジアを中心とする国々から選択された人々をオーストラリアなど先進諸国で教育・訓練をする人的資源開発と経済的援助によって成立しているが、基本的精神は、経済的發展や教育水準の向上、生活水準の上昇を通してアジアの政治的安定とともに援助国との関係の向上が目的とされていた。しかし、このような関心はあくまでもオーストラリアの安全保障の目的、すなわち、紛争地域アジアの安定化を求める政治的動機に基づくもので、その当時オーストラリアは、相互の経済や政治そして文化交流を計るといふ積極的な側面はもっていなかったといえよう。<sup>(5)</sup>

例えば、ASEANに関してみても、もともと経済協力を重きを置いた域内協力機構として出発したものと考えられていたが、オーストラリアは一つの軍事機構としての役割に注目する傾向があった。それ故、ASEANが成立して間もない頃は、目立った動きもなかったためオーストラリア側の関心は高まらなかったとされる。とくに、このことは保守党の政権において顕著なことであった。<sup>(6)</sup>これは、オーストラリアが、アメリカ合衆国はアジア・太平洋地域において巨大な軍事力を保持しオーストラリアを守ってくれると信じていたからである。しかし、一九六九年のニクソン・ドクトリン——グアム教書——の発表、そして、一九七〇年代のベトナムを中心としたインドシナ半島における国際状況の悪化はASEANのみならず東南アジアへの関心を嫌でも高めざるを得なくなったのである。

ニクソン・ドクトリンは以下のような含蓄を持っていた。すなわち、アメリカ合衆国の東南アジア地域における軍



事勢力の縮小および東南アジア諸国の自助防衛努力の強化ないしは肩替りを要請するというものであった。オーストラリアにとっての意味は、自助努力をこれまで以上に増加させると同時に、多少ともアメリカ合衆国の肩替りを中級軍事力国家として果たさねばならないという責任の増加であった。もっとも、アメリカと安全保障に関する条約を結んだとしても、オーストラリアが何らかの紛争に巻き込まれると自動的にアメリカが助けにくれるというわけではもともとなかったのだから、自助努力や近隣諸国との間の関係をさらに改善していくことははじめからオーストラリアの使命であったはずである。グラム教書は改めてそのことを強調したにすぎない(17)と考えられるが、頼みとするアメリカから改めて立場そのを明らかにされるとやはり影響は大きいものであった。

さらに、ニクソン・ドクトリンの発表と同じように大きな影響をもっていたのは米中接近であり、一九七〇年代後半のベトナムをめぐるインドシナ半島の緊張であった。米中接近は、ASEANのみならずアジアに対するオーストラリアの対外意識を大きく変更させるものであり、新しい国際状況にす早い適応力をみせたホイットラム労働党政権の誕生をもたらした。ASEANを軍事協力機構としてみようとしていた保守政権に対し、労働党はASEANの本来の目的——経済・社会協力機構——の重要性に注目したのであった。保守政権が冷戦下のアジア内のイデオロギー対立を前提にしたのに対し、米中接近、冷戦状況の緩和に乗じてイデオロギー的緊張の緩和をさらに求める政策をとったのである。

当時、労働党は緊張緩和の中で、オーストラリアは世界の中で最も安全な国の一つであり、また、来たるべき一五年の間にはオーストラリアに対する直接攻撃の脅威はないという楽観的な予測に基づいてASEANの経済的重要性を認識していたが、保守派とは異なった形でオーストラリア人のアジアに対する関心を高めることになった。

だが、一九七五年を過るとサイゴンの陥落やインドシナをめぐる緊張が生じ、それらが再びオーストラリア側からみたASEANをはじめとするアジアの防衛上の重要さを強調させるようになった。とくにベトナムによるカンボジ

ア侵攻開始(一九七八年二月)や、翌年のソ連によるアフガニスタン侵攻は、労働党の楽観論を打ち消すこととなった。さらに、一九七〇年代の後半より生じたインドシナ難民の問題もオーストラリアの楽観的な対アジア観を変更改せるのに十分なインパクトを与えた。もっとも、ASEANとの間に何の問題もなくオーストラリアは協力体制に入れるかという点、一九七五年以来の東チモールをめぐるインドネシアとの不調和もあるし、またオーストラリア側の先進諸国としては高い保護関税障壁がありASEAN諸国との間に経済的摩擦も生じているということもあり、克服すべき問題も多い。<sup>(9)</sup>しかしいずれにせよ、一方でニクソン・ドクトリンによりアメリカに対する楽観的な依存がでなくなつたこと、他方でベトナムを中心としたインドシナの緊張やソ連海軍のベトナムにおける常駐化は、アジアとくにASEANとの間の関係強化を迫るものといつてよいであろう。

さらにつけ加えるならば、一九八五年に入りANZUS条約が事実上名目的なものとなつたことはオーストラリアの地域内防衛に大きなインパクトを与えるであろう。これは、一九八四年に誕生したニュージールランド労働党ロンギ政権がアメリカの核保有艦船の寄港を認めぬと宣言し、アメリカ、オーストラリアの説得にもかかわらずその立場を変えなかつたからである。ANZUS条約が常にオーストラリアの防衛の最大の寄り所であつたとすれば、同条約の動揺はオーストラリアに対して東南アジアを中心とする地域との間に政治的にも軍事的にもさらに緊密な結びつきを要請するに違いない。現在、アメリカは一種の制裁処置としてニュージールランドに対する軍事情報などの提供を停止しており、そのことよつてニュージールランドの立場の変更を求めようとしているが、今のところ妥協はみられない。<sup>(10)</sup>いずれにせよ、ANZUS条約ばかりに頼れぬ条件がさらに加わつたといつてよい。

以上簡単に見てきたように、アジアに対するオーストラリアの認識は迂余曲折を経ながらもそれなりに深化してきてきた。すなわち、ニクソン・ドクトリンの発表や米中接近、その後のインドシナの緊張やANZUS条約の動揺などによつてASEANや極東アジアを中心とする地域の安全と経済的繁栄、そしてその実現のためにオーストラリアの貢

献が重要であると認識されるようになったのである。そして次のような外務大臣の言葉は多くのオーストラリア人の常識になりつつあるのである。

「我々は、ANZUS条約があるので米国によって防衛してもらえると状況にこれ幸いと安心し、その上にあぐらをかいていることが可能であるなどと考えられないことぐらひは十分知っている。我々は、同盟国であると同時に独立国でもある。故に、自助防衛努力を必要とする。東南アジアにおいて、このことは、どのようにしたら我々の安全保障にとって最もよいか考えねばならないことを意味する。つまり、東南アジア（とくにASEAN）の国々との健全な関係を発展させるということである」<sup>(11)</sup>。

こうした点からも、対アジア関係を改善しなければならない理由が出てくる。

以上で東南アジアを中心とした対アジア関係の改善が政治的にも、また経済的にも重要になってきたことが明らかになった。ところで、健全な関係を東南アジア・極東アジアとの間に維持し発展させるにはどうすればよいのであろうか。一つには、オーストラリアが先進工業国としての立場から国内市場を開放し、アジア工業製品の市場となりアジア諸国の工業化と経済成長を間接的に援助するという方策が考えられるであろう。すなわち、先進OECD諸国の一員としては異常に高いとされる保護関税を低くしたり、その他の輸入品に対する非関税障壁の撤廃や縮少が考えられるであろう<sup>(12)</sup>。他方で、より積極的な形で具体的な援助を行う必要がある。これに関しては経済援助、軍事援助がまず考えられようが、石油ショック以来の経済停滞によってこの面での拡大はあまり望めないのが現状とすれば、他の形の援助を考える必要があるであろう。

その点で重視されるのが、一九七〇年代の後半よりインドシナを中心に大量発生したアジア難民の受容政策である<sup>(13)</sup>。むしろ、この政策がオーストラリアの経済や社会に対して負担を増大させる危険を含むものであることは明らかである。しかし、この政策はオーストラリアのイメージを向上させ「白豪政策」の国としての評価をさらに低めることに

役立ち、オーストラリアとアジア諸国との間の関係を促進する上で重大な意義をもつと同時に、現実的な手段であると考えられることも確かである。なぜならば、関税の低下や輸入障壁の撤廃や縮少はオーストラリア国内の産業・職業構造の変化を前提としており、これを待ってから実行するのでは時間がかかりすぎる。また、通商交渉における双務性を履行し、貿易を促進するために貿易自由化を急激に実行することは依然として無理があり、国内からの抵抗も大きい<sup>(14)</sup>。また、軍事援助の場合、オーストラリアは近年いわゆる「前進防衛 (Forward Defence)」政策から「大陸防衛」ないしは「水際防衛」へと方針を変えていることもあり、どちらかという国内重視の防衛を考えており直接的軍事援助は増大しにくい<sup>(15)</sup>。先の産業構造の変革とともに、経済停滞期には既に指摘したように短期的政策としてはあまり優先はできないであろう。こうしたことから、アジア難民受け入れは現実的手段といえるに違いない。

さらに、アジア難民の受け入れは、ASEAN、とくにタイ、マレーシアなどインドシナ難民が大量に流入した地域の経済的・社会的不安定化を防ぐのに重要な手段となるはずである。この点に関してみると、インドシナ難民が国際問題となり出した一九七〇年代後半、オーストラリアのイニシアチブのもと、一九七八年と七九年の二度のインドシナ難民に関するジュネーブ会議、パリにおける外相会議（一九七九年六月）が開かれたが、オーストラリア側の ASEAN の動向に対する注意深い配慮がみてとれるであろう。これらの会議によって、インドシナ難民が、米国を中心とした西側諸国、とくにベトナム戦争にコミットした米国、フランス、オーストラリアなどに再移住し得るよう配されたのである。中でもオーストラリアは、国民の一人当りの受け入れ数としては最大の難民を受け入れている<sup>(16)</sup>である（第一表参照）。

さらに、この手段を効果的に遂行するためには、国内に残存する白豪主義の残滓を払底することが必要となるのはいうまでもないが、近年この方面では進展が著しいとしても、実際に難民を受け入れることが一部の人々の間に残存すると言われている白豪主義を消滅させるのにさらに効果的であろう。むしろ、難民だけではなく東南アジア諸国か

**第11表 インドシナ難民の最終移住地  
(1975年～1984年 6月)**

オーストラリア <sup>a)</sup>	88,969
カナダ	92,323
フランス	96,204
西ドイツ	22,439
日本	3,298
英国	16,450
アメリカ合衆国 <sup>b)</sup>	547,655
その他 <sup>c)</sup>	60,292
合 計	927,630

- a) 移民および人種問題省の推定では88,112名。  
 b) 1975年到着の約13万人は含まれていない。  
 c) 1978年からの中国へのベトナム難民約26万人は含まれていない。

資料：国連難民高等弁務官事務所  
 引用：*Australian Foreign Affairs Record*,  
 September 1984.

**第12表 インドシナ難民および移民 (ODP)  
のオーストラリアへの到着数**

計画年	難 民	ODP <sup>1)</sup>	合 計
1974-75	691	—	691
1975-76	1,049	—	1,049
1976-77	1,135	—	1,135
1977-78	7,077	—	7,077
1978-79	11,872	—	11,872
1979-80	14,952	—	14,952
1980-81	15,004	—	15,004
1981-82	13,805	—	13,805
1982-83	12,435	573	13,008
1983-84	10,092	1,761	11,853
合 計	88,112	2,334	90,446 <sup>2)</sup>

1) Ordinary Departure Program (家族再会プログラム) による移住。1982年3月8日、ベトナム政府との間で正式調印された。

2) この他に、1974-75年から1982年11月にかけて ODP で約500名が到着している (カンボジア難民も含む)。

資料：Department of Immigration and Ethnic Affairs.  
 引用：第11表に同じ。

**第13表 オーストラリアへのアジア系移民・難民**

	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983/6
ベトナム	—	—	—	2,411	8,314	12,796	12,460	12,285	8,383	2,598
フィリピン	756	1,106	1,127	1,904	1,197	1,578	2,558	2,969	3,094	674
カンブチア	—	—	—	—	414	310	1,348	1,741	2,263	1,861
マレーシア	917	1,112	1,443	2,039	1,981	1,489	1,772	2,157	2,122	462
インド	1,992	1,290	797	965	1,000	844	883	1,215	1,622	448
ホンコン	1,400	748	978	1,398	1,408	908	724	1,001	1,354	284
中国	—	—	—	—	—	—	1,456	1,368	1,073	356
レバノン	3,178	1,400	5,849	5,869	1,502	1,068	—	—	—	—
その他	9,043	8,062	8,970	8,301	7,126	6,658	7,137	8,765	7,260	1,580
合計 (アジア系)	17,286	13,719	19,164	25,887	22,942	25,651	28,368	31,501	27,171	8,263
移住者総合計	121,324	54,117	58,317	75,640	68,419	72,236	94,502	118,735	107,171	20,483
アジア系移住者比	14%	25%	33%	34%	34%	36%	30%	27%	27%	40%

資料：オーストラリア統計局  
 引用：*Sydney Morning Herald*, March 21, 1984.

らの移民や海外留学生の積極的受け入れも必要である。このようにすれば健全なる国際関係の維持が可能となるし、オーストラリアの国益を考えてみるとそうせねばならないはずである。

「我々は、ASEAN各国は、オーストラリアを見る場合、オーストラリアのアポリジニ、移民や難民への対応や人種問題への態度の歴史というものを重視しているという事実をしっかり把握しておく必要がある。我々は、短期間に国内の人種差別制度を急速に改善してきた。我々の人種差別的態度は、オーストラリアで国是として持ち続けている平等主義や公明正大な態度と奇妙にも調和していなかった。これらの問題に対し我々はさらに努力していかねばならない」。

このようにオーストラリア外相へイドンも明言しているのである。故に、オーストラリアをとり囲む東南アジア、<sup>(17)</sup> 広くみて環太平洋圏の経済的・政治的関係の変化が白豪主義政策を退潮させるとともに、移民・難民の多様化と拡大に拍車がかかることになるのは明白である。そして、このような白豪主義の克服と積極的な物的・人的交流は一度できあがるとある程度持続していく傾向をもつものであろうし、国際環境がそれを助長していくことになろう。なお、オーストラリアのインドシナ難民等の受け入れ状況については表示された通りである(第一二表および第一三表参照)。

### (三) 第三世界との共通利害

ところで、難民受け入れは東南アジアからのみではない。その点と関連させて第三の理由を述べておきたい。オーストラリアが世界の各地から難民を受け入れているということは、一つには人道的理由にもよるが経済的理由も含まれている。それはオーストラリアの輸出産業と大きな関連がある。オーストラリアの経済の特色は、とくに第二次世界大戦後、従来の農業・牧畜産品(小麦、羊毛、牛肉、酪農製品)に加えて、鉱物・エネルギー資源の輸出が加わり第一次産品と天然資源の輸出国としての性格がさらに顕著になっている(第一四表参照)。その一方で、国内製造業を中心とする国内産業は輸出競争力は相対的に弱く、高い保護関税に守られつつ輸入代替産業として発達しているが、前

第14表 オーストラリアの輸出品目<sup>1)</sup>

	1950/51	1960/61	1970/71	1974/75	1978/79	1981/82
肉	3.1	7.5	9.8	5.1	12.0	7.1
穀類	12.7	15.5	13.6	16.7	8.2	12.8
羊毛	64.5	34.5	12.6	8.7	10.3	9.6
その他農産品	7.9	12.3	10.8	12.4	8.9	10.1
石炭	—	0.8	4.7	8.4	10.8	11.7
鉄鉱石	—	—	8.5	8.1	6.8	6.4
アルミナ <sup>2)</sup>	n. a.	n. a.	2.2	3.4	5.1	5.6
その他鉱石	1.2	3.0	5.8	5.7	5.6	5.2
金属	3.3	6.8	9.8	11.3	10.6	8.3
その他	7.3	19.6	22.2	20.2	21.8	29.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1) 1966/67会計年度に品目の分類に変更があったため数値に若干の異動あり。

2) アルミナは、1970/71会計年度以前は、その他鉱石に含まれていた。

引用：OECD, *Economic Surveys, Australia, 1982-83*, January 1983, p.40.

節で明らかにしたように、それが英米そして日本の多国籍企業の影響下にある場合が多い。外国系資本の支配は鉱物・エネルギー資源産業においても顕著であり、オーストラリアの産業は何らかの形で外国資本の支配下におかれている場合が多い。<sup>(18)</sup>

このような特色、すなわち第一次産品・天然資源輸出国であると同時に、輸出工業の力は弱くしかも外国支配下にあるという貿易・経済構造は欧米そして日本の先進工業諸国とは異なっており、どちらかという第三世界の産業構造と共通する。こうした点から、まずオーストラリアとしては、第三世界との共通性の認識の上に連帯を強めたいのである。その利点はいくつかある。第一に、第三世界と協力あるいは連帯することによって資源輸出国である先進諸国へのオーストラリアの発言力を高めることができる。第二に、第三世界との経済関係の拡大が望めるという利点である。

「輸出品の大半を第一次産品 (primary products) に依存している国として、オーストラリアの経済的利害の多くは開發途上国と大変類似している。例えば、一九七六/七七会計年度において全輸出の七五％は農牧畜産品と鉱物・エネルギー資源によって占められている。これらの品々の多くは先進諸国においては貿易保護の対象となっている。第三世界の国々と立場を同じくすることによって商品価格を安定させること、また、先進諸国への農産品輸出機会を増加させること、そして鉱物産出国とし

て原材料加工への機会を拡大させることなどが可能となり利益を得ることが出来るだろう。

このための方策として、我々と他の第一次産品輸出国との間に生産国としての連合体あるいは商品価格協定などを通して情報交換も考えられるだろう。このような第三世界との関連が、我がオーストラリアをして、他の西欧諸国よりも共通基金(Common Fund) や共同の商品価格統合計画 (Integrated Program on Commodities) に対してより積極的な態度をとるようさせるのである。<sup>(20)</sup>

ピーコック元外相の発言はこれらの点を明確にしてくれるだろう。実際、オーストラリアは一九六〇年代後半から七〇年代にかけて、資源富裕国として国際政治における発言力の強化を企てており、資源ナショナリズムを背景として自主外交を目指す意志さえみせた。この姿勢はフレイザー政権、そしてホーク政権へと引き継がれている。<sup>(20)</sup> いずれにせよ、オーストラリアの発言力を高めるためには、白豪主義政策復活の抑制はむろんのこと、第三世界からの難民の受け入れを行い第三世界との積極的な相互交流を拡大する必要が出てくることになるだろう。ここに、第三世界よりの移民や難民の受け入れを継続していく強い理由がある。

#### 四 国際的人道主義の高揚

国際世論や人道主義の問題は、とくに一九七二年から七五年の労働党連邦政府の時に大きく進展した。既に指摘したように、もともとオーストラリアでは、第二次大戦後の大量移民導入が開始された時点から難民に対する人道主義的措置は十分考えられていた。しかし、白豪政策により有色人種難民への人道的配慮はほとんどなかった。それに対し、メンジーズおよびその後の保守党政権は移民政策に保守的な対応を示したばかりでなく、南アフリカやローデシアの白人少数派政府に対しては大変同情的であった。<sup>(21)</sup> しかし、第二次大戦後、とくに一九六〇年代に多くの植民地国が独立しはじめ、いわゆる南北問題が焦点になると、オーストラリアも単に白豪政策を公的に廃止するだけで



なく、国際世論に同調し、ローデシアや南アフリカの人種差別政策（Apartheid）に反対する立場にまわるようになった。このような動きの政治的・経済的な含蓄は前述した通りであるが、人道主義的国際世論が触発した国内の人道主義の高まりが政策変更に大きな影響を与えたことは無視できないであろう。

とくにオーストラリアの場合、一九六〇年代の後半から七〇年代にかけて国際政治への関心が高まると同時に、アジア・太平洋地域の中でのオーストラリアのイメージに対し敏感にならざるを得ぬようになってきた。さらに、こうした中でアメリカを中心とした様々な社会改革運動、環境保護運動などの影響も受けるようになり国内にも人道主義の立場から人種差別・移民制限反対の声も大きくなってきたのである。こうした状況の中でオーストラリア政府も何らかの対応を示す必要が生じ、とくに一九七二年からの労働党政権をはじめとして連邦政府は人道的見地から国際政治に対してアプローチしていくことが顕著になったのである。故に、人道主義的アプローチは、国内における様々な対抗運動（女性解放運動、反戦・反核運動、動物擁護運動やホモ・セクシュアル差別反対運動など）の動きとも密接な関連をもっていたのである。<sup>(22)</sup>

中でも一九七二―七五年のホイットラム政権は、アフリカにおける黒人国家の独立や南アフリカおよびローデシア問題に対しても積極的な対応を示した。反人種差別の態度を鮮明に打ち出すとともに、少数白人政府への批判と新興黒人国家とその政府への支持を明らかにした。オーストラリアにとって、国連と同様に重要な国際討議の場として英連邦首脳会議（Commonwealth Heads of Government Meeting, CHOGM）が存在するが、二年ごとに開かれるフォーラムにおいても黒人政府への支持は強まり、その態度は、保守派フレイザー政権によっても基本的に変化はなく、強化されたといってもよいだろう。<sup>(23)</sup>一九七九年のルサカにおける英連邦首脳会議において、ローデシア・ジンバブエ問題をめぐるオーストラリアの活動は、第三世界のリーダー達に大きな印象を与えた。こうしたオーストラリアの動きは、第三世界の台頭を意識し、それに対応しようとする努力のあらわれであったが、人種差別国としての過去を洗い流す

よう求める国際世論への反応であったとも十分考えられる。そして難民の受容は、そのオーストラリアが態度変化を身をもって示さねばならぬ一種の踏絵と考えられたのである。<sup>(24)</sup> シンガポール首相リー・クワン・ユーは次のように述べている。

「難民（インドシナ・ポルトビープル）はもつと条件のよい場所へ船を向けるとよい……そこにはオーストラリアという豊かな大陸がある。そして、首相は『白豪政策』を最も嫌い唾棄すべきものと考える大変同情心の強い人である。ここに、オーストラリアのチャンスがある」（カッコ内は引用者による）。

このように、オーストラリアは第三世界から常に注目を受ける立場におり、そしてそれを現実の行動で証明しなければならぬのである。実際、英連邦においても黒人をはじめとする有色人種国家が中心となって加盟国数も増大し、一九七一年に三三カ国であったものが一九八〇年のバヌアツ（Vanuatu）の独立によって四四カ国になった。<sup>(25)</sup> 有色人種独立国家の増大はさらにオーストラリアへの国際世論の圧力を加えることになるだろう。

もつとも、多少穿った見方をすれば英連邦首脳会議や国連での人道主義を強調するオーストラリアの外交路線は、東南アジアをはじめとする第三世界とうまく関係を維持する上では最も安上がりな手段ともいえよう。<sup>(26)</sup> 既に指摘してきたように、国内の産業構造の改革と輸入障壁の漸減、経済および軍事援助さらに難民・移民の受け入れにともなう経済的・社会的コストを考えると確かに安上がりである。しかし、人道主義的アプローチはリップサービスで終らせるわけには行かず、人道主義にもとづく外交を行えば行うほど実践がともなわねばならなくなる。そこで要請があれれば難民・移民を第三世界からも受け入れる必要性が高まってくるのである。第一五表によれば、ここ数年、移住者総数の変動に比べて難民および難民の家族の移民を含めた家族結合（再会）の категорияが割合と安定した数字を示し、ビジネス移民、熟練労働者の категорияが大きな振幅を見せているのは、前者の категорияが特別の配慮を受けているということであろう。ただ、難民は近年ではアジアを中心としておりその他の第三世界からの数は少ないが、他地

第15表 移住者のカテゴリー別統計

	1978-79	1979-80	1980-81	1981-82	1982-83	1983-84						
移住者合計												
英国・アイルランド	13,107	16,397	20.2	31,590	28.4	38,863	32.7	27,249	29.2	18,624	19.5	
ヨーロッパ	9,538	13.9	13,918	17.1	20,424	18.4	24,981	21.0	19,731	21.2	10,846	15.5
アジア	20,214	29.4	23,183	28.5	24,914	22.4	26,528	22.4	24,486	26.3	25,324	36.3
その他	25,890	37.7	27,773	34.2	34,262	30.8	28,328	23.9	21,711	23.3	20,011	28.7
合計	68,749	100.0	81,271	100.0	111,190	100.0	118,700	100.0	93,177	100.0	69,805	100.0
家族結合 (預金)												
英国・アイルランド	4,442	25.8	4,999	27.2	5,657	28.9	6,126	28.2	9,411	34.9	8,901	26.2
ヨーロッパ	3,884	22.5	4,162	22.7	4,130	21.1	3,883	17.8	4,951	18.4	5,869	17.3
アジア	4,171	24.2	4,451	24.2	5,276	27.0	6,752	31.0	6,928	25.7	11,116	32.7
その他	4,728	27.5	4,747	25.9	4,507	23.0	5,008	23.0	5,662	21.0	8,071	23.8
合計	17,225	(25.1)	18,359	(22.6)	19,570	(17.6)	21,769	(18.3)	26,952	(28.9)	33,957	(48.7)
難民												
英国・アイルランド	6	0.0	7	0.0	195	0.9	56	0.3	17	0.1	16	0.1
ヨーロッパ	1,302	9.7	4,605	23.1	5,774	26.4	7,176	32.7	4,155	24.4	2,398	16.2
アジア	12,064	89.7	15,254	76.5	115,767	72.2	14,557	66.4	12,758	74.8	10,906	73.8
その他	78	0.6	88	0.4	111	0.5	128	0.6	124	0.7	1,449	9.8
合計	13,450	(19.6)	19,954	(24.6)	21,847	(19.7)	21,917	(18.5)	17,054	(18.3)	14,769	(21.2)
その他 (熟練労働者移民, ビジネス移民等, 一般応募によるもの)												
英国・アイルランド	8,659	22.7	11,391	26.5	25,738	36.9	32,681	43.6	17,821	36.2	4,707	22.3
ヨーロッパ	4,352	11.4	5,151	12.0	10,520	15.1	13,922	18.6	10,625	21.6	2,579	12.2
アジア	3,979	10.5	3,478	8.1	3,871	5.5	5,219	6.9	4,800	9.8	3,302	15.7
その他	21,084	55.4	22,938	53.4	29,644	42.5	23,192	30.9	15,925	32.4	10,491	49.8
合計	38,074	(55.4)	42,958	(52.9)	69,773	(62.8)	75,014	(63.2)	49,171	(52.8)	21,079	(30.2)

注：( )内の数値は各カテゴリー合計の移住者合計に対する割合(%)。

資料：DIEA incoming passenger card statistics.

引用：Australian Foreign Affairs Records, September 1984, pp 970-971

域からの難民・移民もゆっくりとしてはいるが少しずつ増大していくであろう。

しかし、難民の受容は、移民供給国と受け入れ国との間の移住協定の上で成立するわけではないので、難民そのものが政治的理由で発生する場合には外交上微妙な問題を生みやすい。<sup>(27)</sup> 難民の積極的受容は、難民を生み出す政府への暗黙の反対・批判を示すようにとられる場合が多い。このような外交上の問題もあり、さらに既述のごとく国内の受容能力の制約もあり決して手離しに難民受容を行うわけにいかないことも確かである。ベトナム難民の場合も、オーストラリア政府は難民という形ではなく、通常の移住プログラム (Ordinary Departure Program) に基づく家族結合という形に切り替えようとしている。そのためにオーストラリアは、一九八二年三月にベトナム政府との間に移民協定をすでに結んでいる。<sup>(28)</sup> しかし、これは内容を変えず形式を変更したにすぎない。しかも、人道主義的観点から難民移住のカテゴリーがなくなるといふことは考えられない。こうしてみると、第三世界からの移民・難民の受容は続き、そのことよって複合人種・エスニック化は進行するであろう。

(1) Hon. Andrew Peacock, M.P., 'Australia and the Third World', in *Australian Outlook*, Vol. 33, No. 1, April 1979, p. 11.

(2) オーストラリアとアジア (ASEANと中進工業諸国) との間の経済関係については以下を参照。小島清「オーストラリアのアジア貿易への関心」小島清編『アジアの工業化と日豪関係』日豪調査委員会、一九八一年、八八一—〇六頁。オーストラリアの貿易パターンについては以下を参照。小島/日豪調査委員会編『豪州経済ハンドブック』日本経済新聞社、一九八一年、第二章および三章。

(3) 日本とオーストラリアの貿易・通商の歴史については以下を参照。成田勝四郎『日豪通商外交史』新評論、一九七一年。

(4) 福嶋輝彦『貿易転換政策』と日豪貿易紛争』日本国際政治学会編『国際政治』第六八号、一九八一年、五九—七八頁。

(5) Frank Frost, 'ASEAN and Australia', in Alison Broinowski, ed., *Understanding ASEAN*, Macmillan, London, 1982, p. 145.

(6) *Ibid.*, p. 146.

- (7) G. St. J. Barclay, 'A Chill Wind from Guam: Perceptions of United States-Allied Relations', in *Australian Journal of Politics and History*, Vol. 29, No. 2, 1983, pp. 277-287. この論文では、アメリカ側とオーストラリア側の認識の食い違いが示されている。
- (8) Joseph Camilleri, 'Foreign Policy', in A. Patience and B. Head, eds., *From Whitlam to Fraser*, Oxford University Press, Melbourne, 1979, p. 257. 当時、外務大臣であったハーパーを中心として労働党上層部には楽観的な気分が漂っていたといわれる。
- (9) ロビン・リム「オーストラリアとASEAN」『国際問題』一九八三年二月、第二七五号、三一—三三頁および四五—四六頁。
- (10) Mike Steketee, 'ANZUS is Inoperative', in *Sydney Morning Herald*, March 5, 1985. なお、毎年一度開かれるANZUS協議会は、一九八五年の場合六月に予定されていたがその延期が三月に発表された。これは事実上の中止と考えられている(オーストラリア広報局『オーストラリアNOW』一九八五年三月四日)。
- (11) Hon. W.G. Hayden, M.P., 'Australia and the Asian Region', in *Australian Outlook*, Vol. 37, No. 3, December 1983, p. 153.
- (12) この点については以下を参照されたい。拙稿「オーストラリアの歴史的發展と現代の諸問題(三)」『法学研究』第五六巻第一号、三六—六一頁。なお、オーストラリアの産業構造の二面性を理解する必要がある。一方で、農牧畜産品および鉱物・エネルギー資源輸出国であると同時に、他方で工業国としての性格を備えているという点である。この点を見逃がし、オーストラリアの内面と外面の違いを忘れると本文で扱っている議論が十分理解できなくなるので注意された。この点については以下をとりあえず参照。小島清/日豪調査委員会『豪州経済ハンドブック』(前出)第三章「経済構造」、四一—六八頁。
- (13) イントシナ難民およびそれらのASEANとオーストラリアの対応については以下を参照。Michael Richardson, 'ASEAN and Indo-Chinese Refugees', in Alison Broinowsky, ed., 1982, op. cit., pp. 92-113.
- (14) Frank Frost, 1982, op. cit., pp. 155-159.; J.R. Angel, 'Australia and South-East Asia', in P.J. Boyce and J.R. Angel, *Independence and Alliance: Australian in World Affairs 1976-80*, 1983, op. cit., p. 242.
- (15) この点に関しては以下を参照。Hon. Gordon Scholes, 'Australia's Strategic Outlook and Defence Policy', in *Australian Outlook*, Vol. 38, No. 3, December 1984, pp. 137-141.; Rt. Hon. Ian Sinclair, 'Australia's National Security—The Region

- and the United States', in *Australian Outlook*, December 1984, *op. cit.*, pp. 142-147.
- (16) Frank Frost, 1982, *op. cit.*, p. 146.
- (17) Hon. W.G. Hayden, M.P., 1983, *op. cit.*, p. 153.
- (18) この点については以下を参照せられた。W.A. Sinclair, *The Process of Economic Development in Australia*, 1976, *op. cit.*; および小島清・日豪調査委員会『豪州経済ハンドブック』(前出)第一章「経済発展」。
- (19) Hon. Andrew Peacock, M.P., 1979, *op. cit.*, p. 8.
- (20) 自主外交は別名「資源外交 (resources diplomacy)」とも呼ばれるが、今のところ十分な成果を上げているとは思えない。ホイットラム時代の「資源外交」については以下を参照。Joseph Camilleri, 1979, *op. cit.*, pp. 274-278.
- (21) オーストラリアの態度については以下を参照。G. St. J. Barclay, 'Friends in Salisbury: Australia and the Rhodesian Unilateral Declaration of Independence, 1965-72', in *Australian Journal of Politics and History*, Vol. 29, No. 1, 1983, pp. 38-49.
- (22) James Jupp, *Party Politics Australia 1966-81*, Sydney, 1982, *op. cit.*, pp. 7-10. シャンプは「一九六〇年代から七〇年代にかけて生じた変化の中で、国際社会、とくにアメリカからの様々な影響が国内政治・外交等に大きな影響を与えたことの重要性を指摘する。とくにアメリカ化 (Americanization) が重要であると云う。」
- (23) Richard Higgo, 'Australia and Africa', in P.J. Boyce and J.R. Angel, 1983, *op. cit.*, pp. 245-251.
- (24) Nancy Viviani, 1983, *op. cit.*, p. 133. ニーランの引用を同論文133頁より。
- (25) Ralph Harry, 'Australian Multilateral Diplomacy', in P.J. Boyce and J.R. Angel eds, 1983, *op. cit.*, p. 95.
- (26) Richard Higgo, 1983 *op. cit.*, p. 248.
- (27) 榎田孝道「新しい社会運動——A・トッレーヌの問題提示をうけて」『思想』一九八五年四月号、二二五頁。
- (28) Stewart West, the Minister for Immigration and Ethnic Affairs, 'Immigration program; statement to Parliament on 7 September', in *Australian Foreign Affairs Record*, September 1984, p. 976.

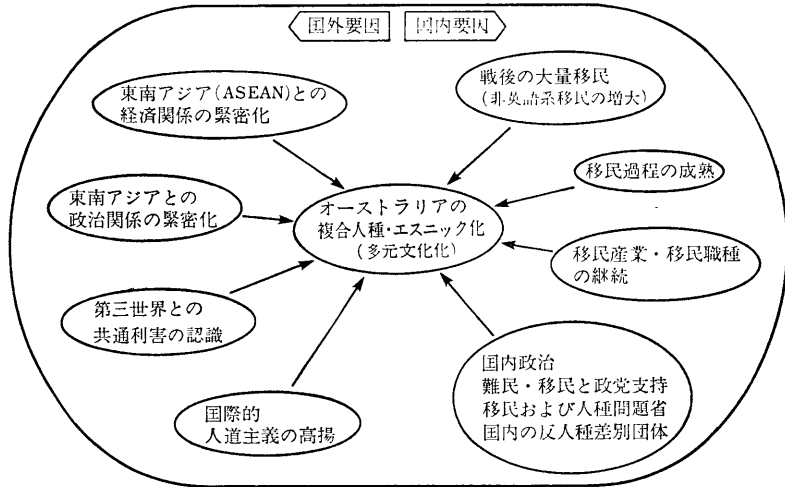
#### 四 要約と問題点

いままで、国内と国外に分けてオーストラリアが複合人種・エスニック社会へと変化していかねばならぬ原因や理由について述べてきた。各要因の説明に精粗の差があり不十分な議論となった面もあるが、目的はそれなりに果たせたとと思う。

以上の検討から、まず国内的にみると単にオーストラリアは移民や難民を引きつけるプル要因があるということばかりでなく、その人種的・エスニック的性格も多様にならざるを得ない要因も潜んでいることが判明した。移民過程の成熟化や移民・難民の政治的動向あるいは「移民産業・移民職種」の継続は脱工業化社会においてもある程度移民・難民を引きつけるであろう。また、オーストラリアの相対的な経済・生活水準の漸次的低下は比較によって明らかとなっている。むしろ、国民一人当りの国内総生産や国民所得の統計的比較によって生活レベルの本当の比較はできないとしても、失業率、インフレなどの数値とあわせてみれば移住に関する意思決定に何らかの大きな力を発揮することに違いない。とくに先進国からの移民に対する影響は大きいであろう。それに対し第三世界からの難民・移民には否定的要因としてあまり問題とはならぬはずである。さらに、今後とも国内市場の拡大や労働力の調達においても移民を依然と必要とするならば、国内的要因は大きいといつてよい。

他方、国外的要因でみると東南アジアや第三世界との関係改善の点で移民や難民の受け入れ策が、当面の間有効と考えられるであろう。既に指摘したように、オーストラリアは一方で先進工業国としての側面を持ちながら、他方で第一次産品輸出国でもある。この点から考えると、国内市場の開放化、保護関税の低率化その前提としての産業構造の改革によって先進工業国としての対応パターンを取って第三世界一般そして東南アジアとの関係改善を計る必要も出てくるが、これらは様々な事情から短期的には実現できない。それ故に、経済や軍事援助に加え、難民・移民の受け

第1図 オーストラリア社会の多元文化化への圧力



入れが短期的にみて即効的でもあるということになる。このことによって、第三世界や東南アジアの社会的・経済的負担を取り除くと同時に、オーストラリアのイメージアップあるいは国際政治上の舞台での発言力を高めることができるし、それらの実現のための前提ともいえるだろう。そしてイメージの改善によって、第三世界との協調や貿易関係が多少ともうまくいくようになるわけである。また、国内産業の構造変化を急激に行う必要や圧力を緩らげる時間を稼ぐということも可能になる。また急激な産業構造改革にともなう経済的・社会的負担に比べ難民・移民受け入れの方が短期的にみても得であるかもしれない。それ故に、難民や移民の受け入れに対して積極的に対応する必要はあるはずである。

以上、国内・国外的要因を考えると（第一図参照）、前稿で考察した「多元文化社会化」や複合人種・エスニック化はほとんど避けられないということが改めて認識できたと思う。オーストラリアはまだ依然として移民の国であるといつてよいのである。そして、ますますその移民供給国を多元化し多様化していかなばならないのである。これらを考えると、白豪主義政策の復活は好ましくなくし不可能といえよう。



ところで、複合エスニック社会化および多元文化化という事態は、単に人口統計上のエスニック・グループの量的拡大、複合化を示すに留まるものではない。本稿は、数量的変化の原因のみを示してきたが、当然のことながら、複合人種・エスニック化による質的变化は十分予測できる。人口構成の変化は、社会諸制度や文化―価値体系の変動を促し、人々の行為に大いに影響を及ぼすものである。その結果として社会的・個人的緊張や葛藤を生み易い。とくに、異質な人種・エスニック・グループの併存は、その異質性が大きければ大きいほど、また多様性が高ければ高いほど社会的緊張は高まる可能性が強くなる。エスニック問題の登場はオーストラリアにとって避け難い問題であるとするならば、重大な関心事とならざるを得ない。

冒頭に引用したブレイン教授の懸念とそれに基づく教授による労働党の移民政策への批判は、ある意味でエスニック問題のための一つの対応といえよう。すなわち、移民を入口で制限しようというものである。ブレイン教授も明示するように、不安を生む点は、アジア系移民・難民の流入の量とスピード、また、オーストラリア人の意識・態度変化に要求される迅速性が、オーストラリア人をして否定的あるいは反動的反応を惹起させる危険性である。現在、移民量やアジア人の割合がとくに過去に比べて大きいものではない。しかし、多くのオーストラリア人の意識の中では大きく位置づけられ現実との不一致がみられる。それは、戦後の変化が確かに急速な変化というのに適わしい故に生じた現象といってよいのである。実際、ヨーロッパ系からアジア系へと多様化の軸は変化しつつ加速化しているといっても過言ではないだろう。

しかしながら、この動きに対しては多少とも人為的に緩急をつけることが出来るとしても、水道のコックを操作するのと同じわけには行かない。ある新聞の社説は次のように論じている。

「たとえ、庭に水をまく時に水道栓をひねって出したり止めたりするように移民計画を自在にできると仮定しても、経済状況の悪化を理由にして水道の栓をとめるように移民の流れを完全に止めることができないことも確かである。その理由は、難民の地

位にいる人々を助けねばならないという国際的な義務がわれわれにあるからだ。たしかに、難民を助けたとしても彼らに失業の苦勞を味あわせるのなら、はたしてわれわれが人道主義的に振舞ったといえるであろうか、という反駁もまたた易いことである。だが難民キャンプの生活を目撃したことのある人ならとてもこの議論を受け入れることはできない。また、近年になるまであまり注意されなかったことであるが、新しい移住者達が血のつながりの濃い他の家族の移住を求め、家族結合（再会）を果たそうとする時には援助する義務がやはりあるといえよう。これらの義務は、時期が悪いからといって柵の奥にしまい込むことはできないものである<sup>1)</sup>。

むしろ、このようにいったとしても難民・移民を無制約に入れるわけに行かないし、いま引用した社説も受容数は慎重に検討すべきことを認めているし、そうせねばならないとしている<sup>2)</sup>。しかし、数量や人種・エスニックの差別・統制が自由自在でない以上、彼らを受け入れた上で何らかのエスニック・人種的対立を未然に防ぐための積極的な対応がなされなければならない。前稿で明らかにしたのが多元文化主義という一つの対応方法であったが、十分成熟し切ったものとは思えない。他方、複合人種・エスニック社会化していく中で、オーストラリアは、アジア太平洋圏内の産業発展の波の中で脱工業化をも遂行せねばならないのである。複合人種・エスニック社会の社会―文化的統合すなわち、多元文化化と脱工業化はオーストラリアの克服すべき二つの大きな課題といえる。今後、研究者の注意はこうした方向に向けられることが望ましいと思われる。

(1) *Sydney Morning Herald*, December 14, 1982.

(2) 引用した社説においては、将来にわたる労働事情（需要）およびオーストラリア国内の教育事情の悪さを考える必要があるとしている。とはいえ、難民に対してはあまりお家の事情を強調すると国際的義務を果たせなくなるだろう。